

地域の日本語教育推進のためのリソースとして 活用いただきたい3つの成果物 — 審議報告から —



令和元年8月1日（木）

文化庁国語課
日本語教育専門職 増田 麻美子

nihongo@mext.go.jp

外国人に対する日本語教育の関係省庁・実施主体について

外国人に対する日本語教育については、様々な省庁・機関が、関連制度の運用や関連事業の実施を行っている。

潜在目的に
対応した
日本語教育

事業主体

厚生労働省

文化庁

文部科学省

大学・専修学校・
日本語学校等

受入れ機関

外務省・
経済産業省

経済産業省

在留外国人数：約**273万人**※1

対象

求職者

難民

児童生徒

133万人

※2

- 「永住者」 771,568人
- 「定住者」 192,014人
- 「日本人の配偶者等」 142,381人等

一定の身分・地位に基づき滞在する者

留学生

73万人

技能実習生

介護福祉士候補者

EPA看護師

研修生

- 「留学」 337,000人
- 「技能実習」 328,360人
- 「特定活動」 62,956人

知識・技術の習得を目的として滞在する者

35万人

高度人材
就労者を含む

- 「技術・人文知識・国際業務」 225,724人等

就労を目的として滞在する者

32万人

特定技能
+34万人

- 「特別永住者」 321,416人

生活者としての
日本語教育

【文化庁】 生活に必要な日本語教育

○法務省は、入国管理政策の一環として、在留資格「留学」が認められる日本語教育機関の告示の制定や「技能実習」「特定技能」等に係る受入れ要件を定めている。

○内閣官房には外国人労働者問題関係省庁連絡会議が置かれており、それぞれ日本語教育も含めた関連施策の取りまとめ等を行っている。

※1 法務省「在留資格等別在留外国人数の推移」（平成30年末現在）の数値

※2 ●：主な在留資格及び人数

海外における日本語学習者数・・・約365万人※

外務省及び独立行政法人国際交流基金等

※（独）国際交流基金「2015年度海外日本語教育機関調査」の数値

国内

国外

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 ①

●平成19年7月

- ・文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置

●平成20年1月

【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」

⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で、以下の3点について早急に検討が必要

- ① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進

●平成21年1月

【報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の
内容等の検討」

⇒以下の4点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
- ② 各機関の連携協力の在り方
- ③ コーディネート機関・人材の必要性
- ④ 日本語教育の内容の大枠

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 ③

1. 体制整備 ⇒ 国・都道府県・市町村の役割分担

主体	役割分担の内容
国	日本語教育の目標及び標準的な内容・方法及び体制整備の在り方を指針として示し、その具体化を担う人材養成を行うこと、日本語能力及び日本語指導力の評価方法等について指針を示すことなどの役割を担う
都道府県	域内の実情に応じた日本語教育の体制整備や、日本語教育の内容等の検討・調整を行うこと、域内の日本語教育事業を推進できる人材を養成することなどの役割を担う
市町村	都道府県が検討・調整した日本語教育の内容等を現場の実情に沿って具体化すること、地域における日本語教育の指導者を養成することなどの役割を担う

2. 各機関の連携協力の在り方

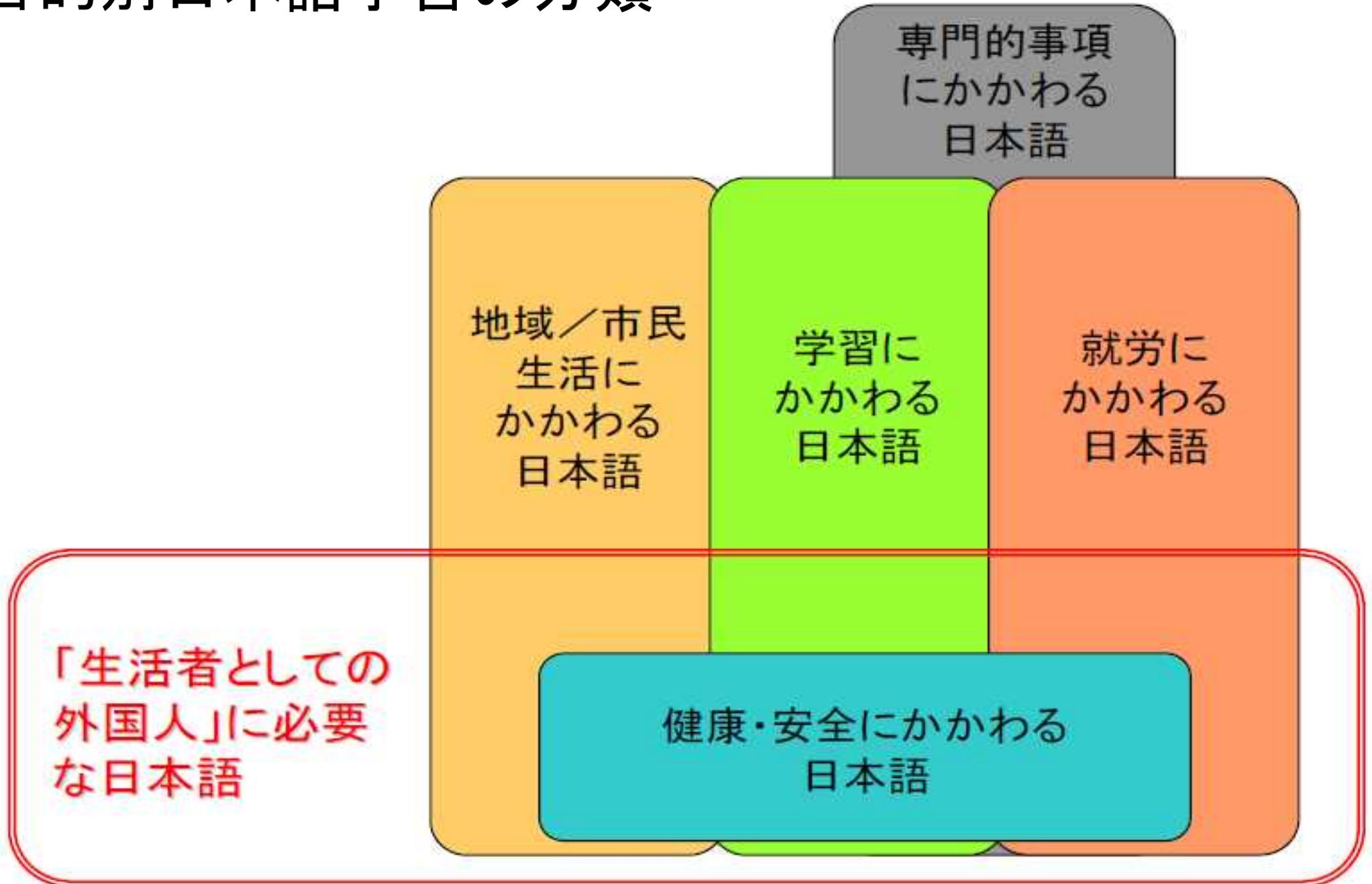
- …国，都道府県，市町村は，相互に連携するとともに，それぞれのレベルで，関係団体及び個人とネットワークを形成し，協力関係を構築することが必要。

3. コーディネート機関・人材の必要性

- …都道府県及び市町村においては，地域の特性に応じた日本語教育の企画・運営を行うため，大学や研究機関の研究者，日本語教師，企業関係者，国際交流協会関係者，NPO関係者，ボランティア，在住外国人等の協力を得て，地域の実情に応じた日本語教育を実践する必要がある。
- …都道府県及び市町村においては，日本語教育のコーディネート機能を自治体等の本来業務として位置付け，それを担う人材をできる限り常勤職員として配置することが重要。

4. 日本語教育の内容の大枠 ⇒【成果物1】カリキュラム案

目的別日本語学習の分類



カリキュラム案5点セットを知っていますか？

●「生活者としての外国人」に対する日本語教育の 標準的なカリキュラム案について

●ガイドブック

●教材例集

●日本語能力評価について

●指導力評価について



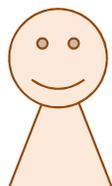
5点セット

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加

行動・体験中心の教室活動への参加による
日本語学習，相互理解

参加



指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニティの形成

【内容】
日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成：平成25年2月18日

カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせてときのポイントの解説

【内容】
カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成：平成23年1月25日

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】
カリキュラム案で取り上げている生活上の行動を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 教材例集

作成：平成24年1月31日

能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】
学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

作成：平成24年1月31日

「生活者としての外国人」のための日本語教育の目的・目標

- 言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになること

日本語を使って…

- ① 健康かつ安全に生活を送ることができる
- ② 自立した生活を送ることができる
- ③ 相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができる
- ④ 文化的な生活を送ることができる

ようにすること 9

カリキュラム案で取り扱う「生活上の行為」

- **健康・安全に暮らす**
 - ・ 健康を保つ
 - ・ 安全を守る
- **住居を確保・維持する**
 - ・ 住居を確保する
 - ・ 住環境を整える
- **消費活動を行う**
 - ・ 物品購入・サービスを利用する
 - ・ お金を管理する
- **目的地に移動する**
 - ・ 公共交通機関を利用する
 - ・ 自力で移動する
- **人とかかわる**
 - ・ 他者との関係を円滑にする
- **社会の一員となる**
 - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
 - ・ 地域社会に参加する
- **自身を豊かにする**
 - ・ 余暇を楽しむ
- **情報を収集・発信する**
 - ・ 通信する
 - ・ マスメディアを利用する

①来日間もない外国人が基本的な生活上の基盤を形成するために
必要であるもの

②安全に関わり緊急性があるもの

23言語に翻訳され文化庁HPに掲載

【成果物2】 共通利用項目の多言語調査票

地域における日本語教育の推進に向けて（報告）

平成28年2月29日

【共通利用項目について】

- 域内の在留外国人の日本語能力や学習経験などに関する調査が必要
- 地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、

「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成

- 文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、ホームページ等で掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。

（外国人の属性等に関する項目）

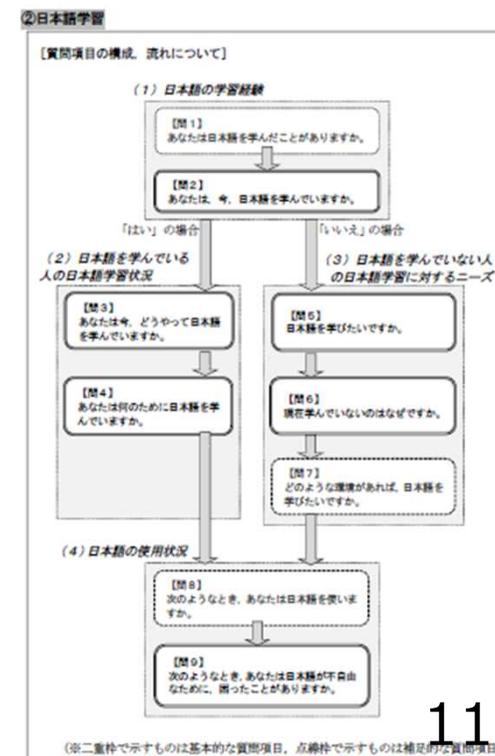
基本的な属性に関する情報や日本の在留年数・滞在予定年数等

（日本語学習に関する項目）

日本語学習経験・希望の有無、日本語学習の方法等

（日本語能力に関する項目）

日本語がどのくらいできるか〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕
生活場面でどの程度日本語ができるか



①外国人の属性等

問1 あなたの性別はどちらですか。

- ①男 ②女

基本的な質問項目

問2 あなたの年齢は次のどれですか。

- ①～19歳 ②20～29歳 ③30～39歳 ④40～49歳
⑤50～59歳 ⑥60～69歳 ⑦70歳～

基本的な質問項目

問3 あなたの出身は次のどれですか。

- ①中国 ②韓国・朝鮮 ③フィリピン ④ブラジル ⑤ベトナム
⑥米国 ⑦ペルー ⑧タイ ⑨ネパール ⑩台湾
⑪その他 ()

基本的な質問項目

問4 あなたの在留資格は次のどれですか。

- ①特別永住者 ②永住者 ③留学
④技能実習 ⑤定住者 ⑥日本人の配偶者等
⑦家族滞在 ⑧人文知識・国際業務 ⑨技術
⑩技能 ⑪特定活動 ⑫永住者の配偶者等
⑬その他

基本的な質問項目

問5 あなたはどのくらい日本で生活していますか。

- ①6か月未満 ②6か月以上～12か月未満 ③1年以上～3年未満
④3年以上～5年未満 ⑤5年以上～10年未満 ⑥10年以上～15年未満
⑦15年以上

基本的な質問項目

問6 あなたはこれから、日本でどのくらい生活する予定ですか。

- ①6か月未満 ②6か月以上～12か月未満 ③1年以上～3年未満
④3年以上～5年未満 ⑤5年以上 ⑥住み続ける
⑦まだ決めていない

基本的な質問項目

問7 仕事をしていますか

- ①している
②していない (今、探している)
③していない (探していない)

②日本語学習

(1) 日本語の学習経験

※全員

問1 あなたは日本語を学んだことがありますか。

- ①ある ②ない

補足的な質問項目

問2 あなたは、今、日本語を学んでいますか。

- ①学んでいる (→問3, 4, 8, 9へ) ②学んでいない (→問5, 6, 7, 8, 9へ)

基本的な質問項目

(2) 日本語を学んでいる人の日本語学習状況

※日本語を学んでいる人のみ

問3 あなたは今、どうやって日本語を学んでいますか。 (複数回答可)

- ①独学で (教科書やテレビ等) ②独学で (インターネットやアプリ等)
③通信教育で ④無料の日本語教室で
⑤有料の日本語教室で ⑥家族から学んでいる
⑦職場で学んでいる ⑧友達 (日本人) から学んでいる
⑨友達 (日本人以外) から学んでいる ⑩周りの会話を聞いて覚えている
⑪その他

基本的な質問項目

問4 あなたは何のために日本語を学んでいますか。 (複数回答可)

- ①日本で生活していくために必要だから ②日本人との付き合いを広げるため
③仕事で必要だから ④より良い条件の仕事を探すため
⑤進学や勉強のため ⑥その他

基本的な質問項目

(3) 日本語を学んでいない人の日本語学習に対するニーズ

※日本語を学んでいない人のみ

問5 日本語を学びたいですか。

- ①日本語を学びたい
②日本語を学びたいとは思わない

基本的な質問項目

問6 現在学んでいないのはなぜですか (複数回答可)

- ①もう十分に日本語ができるから
②まだ十分に日本語が学べないから
③日本で十分に生活ができるから

基本的な質問項目

共通利用項目の調査 11言語で多言語版を公開

各都道府県・政令指定都市における日本語教育の状況及び日本語教育の実施状況等について（平成30年7月末現在）

ホーム > 政策について > 国語施策・日本語教育 > 日本語教育 > 日本語教育担当部署一覧

日本語教育担当部署一覧

各都道府県・政令指定都市における日本語教育の状況及び日本語教育の実施状況等について (173KB) (平成30年7月末現在)

ファイルには、

- [1] 【一覧その1】状況や課題について、
- [2] 【一覧その2】日本語教育の実施状況等について、の2種類が含まれています。

下記の一覧は、文化庁国語課が各地方公共団体に対して日本語教育担当部署及び所掌事務等について照会し、その回答を基に作成したものです。

※迷惑メール防止のため、Eメールアドレスの@マークを@マーク（全角）にしています。

都道府県 | 政令指定都市 | 中核市 | 外国人集住都市会議会員都市

都道府県

都道府県市町名	担当部署名	URL	e-mail	域内の日本語教室一
北海道	総合政策部 国際局国際課	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/index.htm	somu.kokusai1@pref.hokkaido.lg.jp	平成30年4月1

○担当部局，総人口，在留外国人数，在留外国人比率

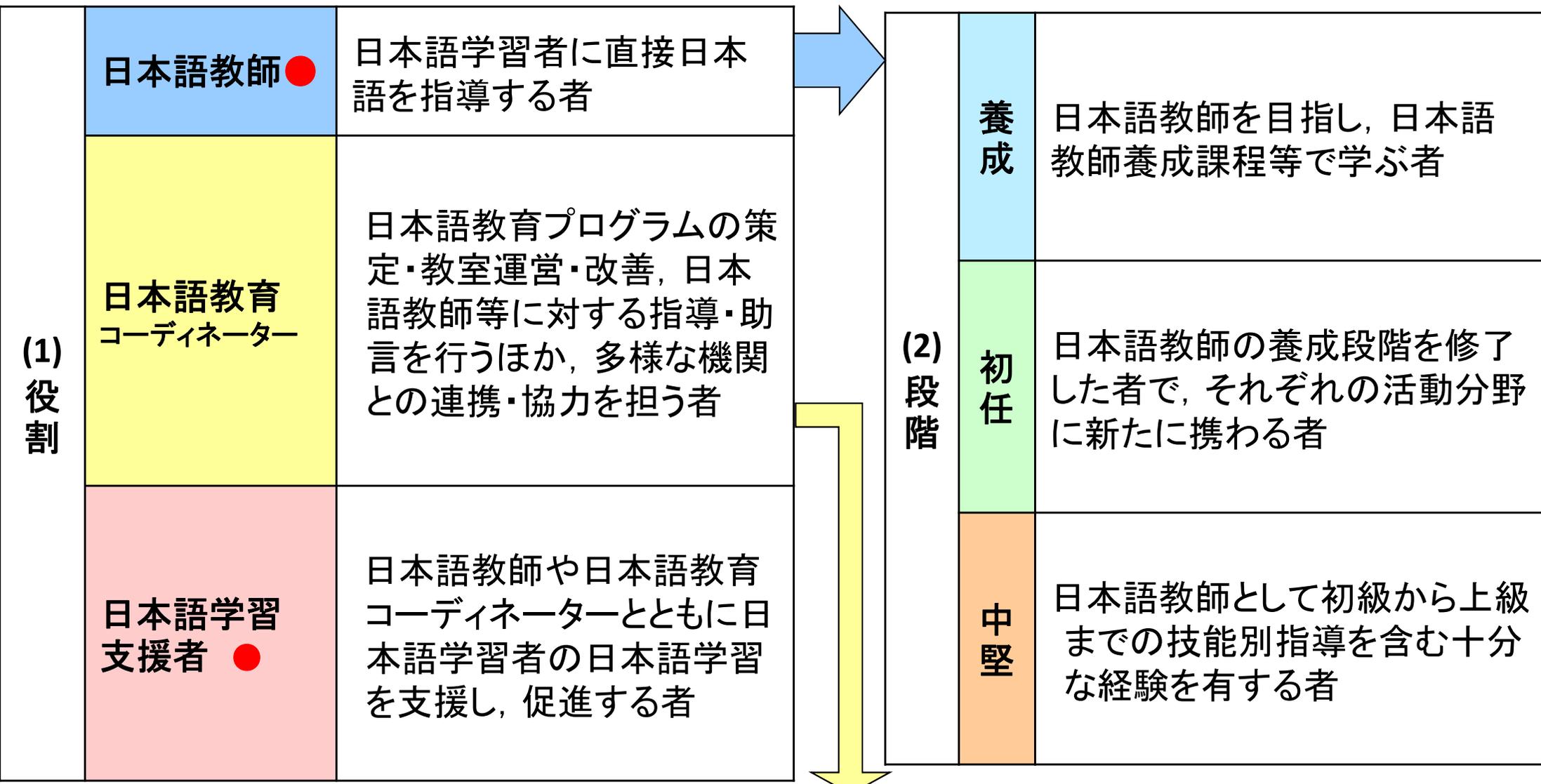
- ①外国人の動向
- ②日本語学習ニーズ
- ③多文化共生施策における課題
- ④日本語教育施策における課題
- ⑤日本語学習状況等の調査
- ⑥教室の開催状況
- ⑦日本語教育人材の状況・取組
- ⑧空白地の有無
- ⑨日本語教育が実施されていない理由
- ⑩空白地域への取組・支援

【成果物3】日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)の概要

- **目的** : 日本語教育機関の教育水準の向上のため、専門性を有する日本語教育人材の養成・研修の在り方を示す。
- **審議経過** : 平成28年5月文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置し審議を開始。同委員会で13回の審議を行うとともに関係機関・団体へのヒアリングや国民への意見募集等を経て、平成30年に本報告、31年3月に改定版を取りまとめた。
- **ポイント** :
 - ① 基本的な資質・能力として、日本語の理解運用能力や文化的多様性への理解、専門家に求められる資質・能力として、実践的なコミュニケーション能力、成長と発達に対する理解、常に学び続ける態度などを提示
 - ② 日本語教師の養成に係る教育内容として「必須の教育内容」(教授法, 日本語分析, 文法, 音韻音声, 文字表記等)を提示。併せて教育実習として必要な指導項目を提示
 - ③ 日本語教育人材の役割・段階・活動分野ごとに求められる資質・能力, 教育内容, モデルカリキュラムを提示

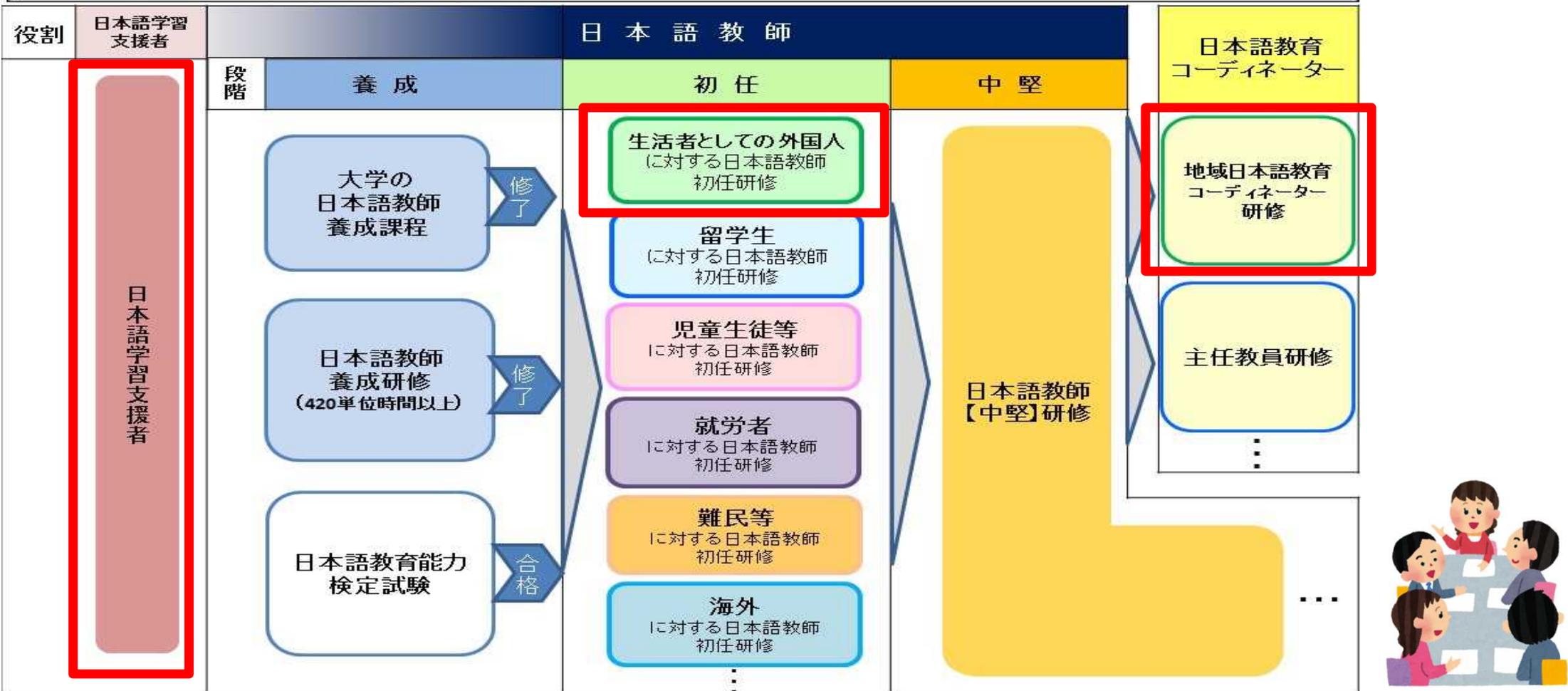


日本語教育人材の整理



地域日本語教育コーディネーター ●	関係機関との連携の下, 「生活者としての外国人」に対する教育プログラムの編成・実施に携わる者
主任教員	在留資格「留学」が取得できる法務省が告示をもって定める日本語教育機関で教育課程の編成や他の教員の指導を担う者

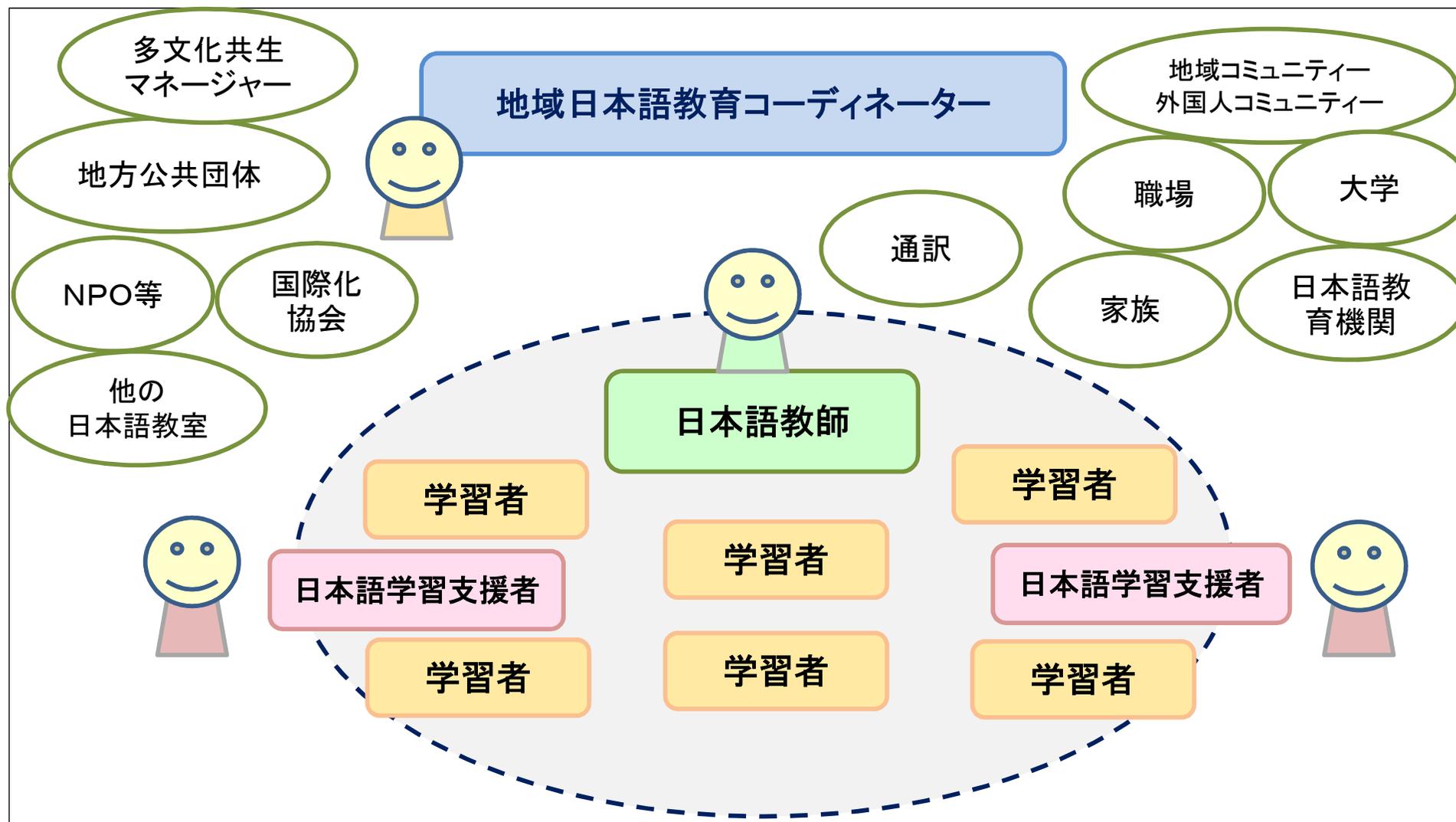
(参考) 日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた養成・研修のイメージ



日本語教育人材		受講対象	養成・研修の実施機関
日本語教師	養成	○日本語教師を目指す者	○大学等の教育研修機関
	初任	○日本語教師【養成】を修了した者 ○当該活動分野で新たに日本語教育に携わる者	○教育現場におけるOJT研修や大学等の教育研修機関
	中堅	○各活動分野において初級から上級学習者の指導に十分な経験(2400単位時間以上※)を有する者	○大学等の教育研修機関
日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター	○中堅を経て、地域日本語教育において3年以上の実務経験を有し、地方公共団体等でコーディネート業務にあたる者	○文化庁、地方公共団体及び大学等の教育研修実施機関
	主任教員	○日本語教育機関において常勤経験3年以上を有する者	○大学等の教育研修機関
日本語学習支援者		○多文化共生・日本語教育に興味関心を持つ者	○地方公共団体、大学等の教育研修機関、NPO等

※1単位時間は45分以上とする。

【参考資料10-1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティー等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(平成19年7月設置)では、平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめ。
 平成26年5月から、論点7「日本語教育のボランティアについて」論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」審議を行い、
 平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて(報告)」を取りまとめ。
 平成28年5月から、論点6「日本語教育の養成・研修について」審議を行い、
 平成30年3月2日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。
 平成31年3月4日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」を取りまとめ。

今期の審議予定

論点5「日本語教育の資格について」引き続き、検討を行っている。
論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」検討を行っている。 18